

熱中症対策の徹底について要請を実施しました

栃木労働局では、先月、県内の事業場に所属する労働者2名が熱中症の疑いで死亡する労働災害が発生したことを受け、8月7日、職場における熱中症対策の徹底について関係団体へ要請を行いました。

要請式では、中野労働局長から建設業労働災害防止協会栃木県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部及び一般社団法人栃木県警備業協会の代表者に対し要請書を手交し、「熱中症による死亡災害を二度と発生させないとの決意のもと、関係団体の皆様と連携しながら、県内事業場における熱中症対策の徹底を図ってまいりたい。」と協力を呼びかけました。

また、この3団体のほか、県内の関係35団体に対しても要請書を送付し、熱中症による労働災害防止への協力を要請しました。

栃木労働局では、今後も関係団体等と連携し、職場における熱中症予防対策の推進に取り組んでまいります。



写真左から、中野労働局長、建設業労働災害防止協会栃木県支部 小牧副支部長、陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部 半田支部長、一般社団法人栃木県警備業協会 平山専務理事